

中学校は、学年単位の生活が中心となります。全体で行動する時など、集団が大きくなれば、友達への気遣いと自己コントロールが必要になります。学校生活が安全に、安心して送れるように関中学校の約束をしっかり守って、学習や生活に精一杯取り組み、充実した学校生活を送っていきましょう。義務教育最後の3年間で様々なことにチャレンジして、できることを増やしていきましょう。

<小学校と中学校の違い>

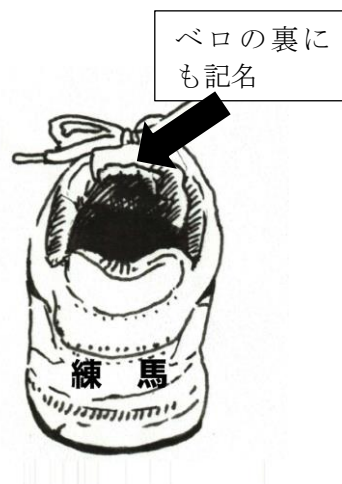
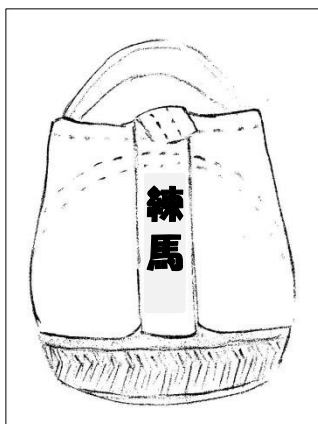
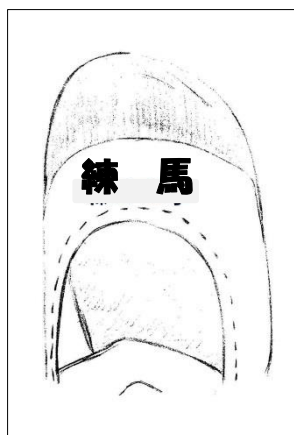
- ・ 中学校では教科ごとに担当の先生が変わる教科担任制になります。
- ・ 休み時間が変わります。中休みはありません。
- ※10分休みは授業準備や教室移動も含みます。
- ・ 標準服を着て、学校生活を送ります。
- ・ 自分でやることは自分でやります。（受験の申し込みなど）
- ・ クラブ活動が部活動になります。
- ・ 給食の時間が短くなります。
- ・ ハートタイムの時間があります。

- 1 **生徒登校**
 - ・ 午前8時20分。始業5分前の予鈴までに登校し、着席してハートタイムの読書に取り組む。（月2回月曜日に朝礼がある）
 - ・ 交通ルールを守る。自転車通学は禁止。（再登校時や日曜、休業中、部活も同じ）
 - ・ 通学時の寄り道、買い食いをしない。
 - ・ 一度学校に登校したら勝手に帰らない。
 - ・ 登下校時は東側階段（昇降口入って左側）を使って教室に向かうこと。
- 授業**
 - ・ チャイムが鳴り終わるまでに着席し、授業準備をする。
 - ・ 学級委員（又は班長）は、午前8時35分になったら「朝学活」を行う。
- 2 **休み時間**
 - ・ 校舎内では、廊下や階段などは右側通行で走り回らないこと。
 - ・ 自分の教室以外は入らないこと。
 - ・ 他学年の廊下には行かないこと。
 - ・ トイレ、水のみ場は決められた所を使用する。
（1年生は4階東、2年生は4階西、3年生は3階とする。
1階東西と2階東は全学年共通利用）
- 3 **身だしなみ
服 装**
 - 正しく標準服を着る。着崩したりしないこと。
 - ・ 登下校及び校内において、ブレザー・Yシャツ・布ベストが標準。
またYシャツの下には外から色や柄ロゴ等が目立たないものを着用すること。
（昼休みに校庭で遊ぶ際はブレザーを脱いでもよい。）
 - ・ 登下校時は、ブレザーを着用していること。（標準服の場合）
朝礼や式の際には、ブレザーのボタンは掛けること。
 - ・ 校内では、授業担当の先生の許可を得て、ブレザーやベストを脱いでもよい。
 - ・ ズボン・スカートは選ぶことができる。
（ズボン）シャツはズボンにきちんと入れ、ベルトをする。
（スカート）スカート丈は膝にかかる長さとし、短くしたりしない。
 - ・ 装飾品（ピアス・ミサンガ等）は身につけない。
- 4 **頭 髪**
 - ・ 流行に左右されない清潔感のある髪型とし、整髪料はつけない。
 - ・ 髪を束ねる場合は、飾りのない黒・紺・茶色のゴムで縛る。
（長い髪について束ねるか否かは規定しない）
 - ・ 茶髪等染色（脱色）はしない。
- 5 **靴 下**
 - ・ 白・紺・黒の単色で柄ロゴ等が目立たないスクールソックス（ワンポイントはよい）。
 - ・ 黒タイツ
 - ・ ストッキング、ルーズソックス、くるぶしが完全に隠れないソックスは不可。
- 6 **靴**
 - ・ 運動しやすい運動靴。

7 校内生活

- ・時計を見て5分前行動を意識する。
授業開始のチャイムが鳴り終わるまでに、座席について授業の準備をする。
 - ・教室移動や体育の着替えは休み時間に済ませる
 - ・他の教室に入らない。
 - ・トイレ、水のみ場は学年で指定された場所を使用する。
※特別教室等から利用したい場合は担当の先生の指示に従うこと。
 - ・あいさつをしよう。日常生活や、特に、授業の始めと終わりは、「お願いします」「ありがとうございました」を行う。
 - ・外履き、上履き、体育館履きの区別を付け、校舎内や体育館を汚さない。
 - ・上履き、ネクタイ、リボンタイを忘れたら、職員室の先生に申し出て、貸し出しカードに記入をして借りる。
※借りた物はその日の放課後に必ず返す。
 - ・集金等で学校にお金を持ってきたときは、朝のうちに提出するか学年もしくは担任の先生に預ける。
 - ・腕時計は、持ってきてもよいが自己管理すること。
体育の時間や部活動（運動部）の時間は、けが防止の為に身につけないこと。
- ※校内生活での、放課後活動の優先順位は、
①学校行事や委員会 ②学年や学級 ③補充授業等 ④部活動 とする。

上履きの記名の仕方



※ 図のように、上履きの前の部分と踵の部分に、それぞれ油性の細書きペン（名前ペン等）で、はっきりと記名してください。

8 不要物について

学習に関係のないもの（菓子類や貴重品、許可のない携帯電話・スマートフォン、ゲーム機、マンガ本等）は絶対に持ってこないこと。

持って来た場合は、学校で一時預かり、保護者に返却します。

※許可のない携帯電話・スマートフォン、ゲーム機等の場合は、個人情報流出防止の為、画像等の点検を行う。

9 その他

学校を休むとき	・保護者が午前7:45~8:15までの間に電話連絡をする。 ※クロームブックでの連絡も可としている。
具合が悪くなったら	・担任の先生か養護の先生に連絡し、手当てを受ける。 (保健委員が先生に伝えてもよい)
家に忘れ物をしたら	・一度登校したら、取りには帰らない。 ・教科担当や担任の先生に忘れたことを伝える。
忘れ物等で再登校する場合	・制服で登校し、先生か施設管理員さんに用件を伝え、取りに行く。 ・自転車は利用しない。
体育を見学する時	・生徒手帳の連絡欄に保護者の方に理由を記入してもらい、押印したものを体育の先生に提出。
何か困ったことが起きたら	・どんな小さなことでも先生に連絡、相談すること。